

令和 8 年 6 月 阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和 8 年 6 月 2 4 日（水）午後 3 時 3 0 分	
会議場所	中央公民館 3 階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 宮 崎 智 彦 委 員 湯 原 敦 子 委 員 石 田 貴 也 委 員 田 島 峰 子	欠席者 委 員 安 江 健
委員以外 の出席者	学校教育課長、生涯学習課長、文化課長、指導室長 中央公民館長、図書館長、学校教育課副参事、学校教育課主事	
議 題	議案第 3 4 号 旧実穀小学校屋内運動場トイレ等改修工事について 報告第 1 6 号 阿見町学校医の解嘱の専決について 報告第 1 7 号 阿見町学校医の委嘱の専決について 報告第 1 8 号 阿見町学校歯科医の解嘱の専決について 報告第 1 9 号 阿見町学校歯科医の委嘱の専決について 報告第 2 0 号 阿見町学校薬剤師の解嘱の専決について 報告第 2 1 号 阿見町学校薬剤師の委嘱の専決について 報告第 2 2 号 阿見町立君原小学校 学校運営協議会委員の委嘱の専決について 報告第 2 3 号 阿見町立あさひ小学校 学校運営協議会委員の委嘱の専決について 報告第 2 4 号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について 報告第 2 5 号 阿見町予科練平和記念館運営協議会委員の委嘱の専決について 令和 8 年 6 月教育業務報告及び令和 8 年 7 月教育業務予定	
傍 聴 者	0 名	
議 事 概 要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第 8 条の規定により、ただいまより令和 8 年 6 月教育委員会定例会を開会いたします。 まず、会議録の確認ですが、5 月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、湯原委員を指名します。よろしくお願ひします。	

事務局	それでは審議事項に入ります。まず、議案第３４号について、事務局より説明をお願いします。 ○議案第３４号 旧実穀小学校屋内運動場トイレ等改修工事について 資料１ページをご覧ください。工事の内容としては、屋内運動場のトイレ改修工事、屋根改修工事、スロープ設置工事を行うものです。 トイレ改修工事は、男女トイレ改修工事、多目的トイレ新設、内装改修工事、給排水管の更新を行います。屋根改修工事は下屋の防水改修を行います。スロープ設置工事は、バリアフリー化による屋内外のスロープの設置を行います。 工期は議会議決日の翌日から令和９年３月３１日までとなります。説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、議案第３４号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、議案第３４号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第３４号については承認されました。 次に、報告第１６号ですが、報告第１７号～第２１号と関連がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。
事務局	○報告第１６号 阿見町学校医の解嘱の専決について 資料６ページをご覧ください。本件は非常勤特別職の阿見町学校医についてその解嘱を専決するものです。解嘱は１名で、体調不良により休職が多くなったことから退任の申出がありましたので解任するものです。 ○報告第１７号 阿見町学校医の委嘱の専決について 資料８ページをご覧ください。本件は報告１６号で解嘱となりました阿見町学校医の後任として、学校医１名を委嘱するものです。阿見町学校医は計１６名になります。委嘱期間はありません。 ○報告第１８号 阿見町学校歯科医の解嘱の専決について 資料１１ページをご覧ください。本件は非常勤特別職の阿見町学校歯科医についてその解嘱を専決するものです。解嘱は１名で、高齢のために退任の申出がありましたので解任するものです。 ○報告第１９号 阿見町学校歯科医の委嘱の専決について

	資料１３ページをご覧ください。本件は報告１８号で解嘱となりました阿見町歯科学校医の後任として、学校歯科医１名を委嘱するものです。阿見町学校医は計１５名になります。委嘱期間はありません。 ○報告第２０号 阿見町学校薬剤師の解嘱の専決について 資料１６ページをご覧ください。本件は非常勤特別職の阿見町学校薬剤師についてその解嘱を専決するものです。解嘱は１名で、退職のために退任の申出がありましたので解任するものです。 ○報告第２１号 阿見町学校薬剤師の委嘱の専決について 資料１８ページをご覧ください。本件は報告２０号で解嘱となりました阿見町歯科薬剤師の後任として、学校薬剤師１名を委嘱するものです。阿見町学校医は計６名になります。委嘱期間はありません。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第１６号～第２１号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第１６号～第２１号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第１６号～第２１号については承認されました。 次に、報告第２２号ですが、報告第２３号と関連がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。
事務局	○報告第２２号 阿見町立君原小学校 学校運営協議会委員の委嘱の専決について 資料２１ページをご覧ください。本件は非常勤特別職の阿見町立君原小学校 学校運営協議会委員について、その委嘱を専決するものです。委員は１８名です。委嘱期間は令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの１年間です。 ○報告第２３号 阿見町立あさひ小学校 学校運営協議会委員の委嘱の専決について 資料２４ページをご覧ください。本件は非常勤特別職の阿見町立あさひ小学校 学校運営協議会委員について、その委嘱を専決するものです。委員は１６名です。委嘱期間は令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの１年間です。

	説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第２２号及び報告第２３号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第２２号及び報告第２３号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第２２号及び報告第２３号については承認されました。 次に、報告第２４号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第２４号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について 資料２７ページをご覧ください。本件は非常勤特別職の阿見町社会教育委員について、その委嘱を専決するものです。委員１０名のうち６名が継続、４名が新規となります。委嘱期間は令和８年４月１日から令和１０年３月３１日までの２年間です。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第２４号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第２４号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第２４号については承認されました。 次に、報告第２５号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第２５号 阿見町予科練平和記念館運営協議会委員の委嘱の専決について 資料２９ページをご覧ください。本件は非常勤特別職の阿見町予科練平和記念館運営協議会委員について、その委嘱を専決するものです。委員１０名のうち７名が継続、３名が新規となります。委嘱期間は令和８年４月１日から令和１０年３月３１日までの２年間です。 説明は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第２５号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第２５号について承認することにご異議あり

	ませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第25号については承認されました。 次に、令和8年6月教育業務報告及び7月教育業務予定を事務局より お願いします。
事務局	○令和8年6月教育業務報告 2日議会開会、管理訪問（朝日中）（第一小）、3日議会一般質問、4日議会一般質問、5日議会一般質問、7日町子ども会育成連合会球技大会、8日民生教育常任委員会、9日定例管理職会、10日計画訪問（あさひ小）、あいさつ声かけ運動、11日あいさつ声かけ運動、15日教科用図書選定協議会、16日町議会閉会、17日計画訪問（君原小）、19日町交通対策協議会総会、町要保護児童対策地域協議会、22日SDGs推進本部会議、賀詞交歓会第1回実行委員会、23日第1回社会教育員会、町校長会、茨城大学の連携に関する定期協議会、24日予科練平和記念館歴史調査委員会事業報告、町教頭会、定例教育委員会、26日いじめ問題対策連絡協議会、町教務主任会、29日第1回予科練運営協議会、30日計画訪問（阿見小） ○令和8年7月教育業務予定 1日第1回学校運営協議会（あさひ小）、2日定例管理職会、3日計画訪問（本郷小）、県南教育長連絡協議会、5日実穀ふれあい地区館のど自慢大会、6日教科用図書選定協議会、9日第1回文化財保護審議会、図書館協議会、10日計画訪問（第一小）、第1回君原小見学会（小規模特認校）、13日第1回いきいき学校保健委員会、14日町議会全員協議会、23日町校長会、24日町学校運営研修会、定例教育委員会、27日平和記念式典派遣事業結団式、28日町教頭会、30日阿見町教育研究会研修会、スーパーリア市使節団歓迎式及び対面式、スーパーリア市使節団歓迎会
教育長	ただいま事務局より、6月教育業務報告及び7月教育業務予定の説明 がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	6月17日に実施した君原小の計画訪問を実施した際に、小規模特認校制度の成果があがっているのを実感しました。学校で生活出来る児童を増やすため、7月10日に実施される君原小見学会の情報を困り感を持った保護者・児童に広く周知していただければと思います。
事務局	世帯配布の運用基準が変更となり、今年度は世帯配布が出来なくなり

教育長	ましたが、代わりに町ホームページと広報あみに「小規模特認校だより」というコーナーを作成して、君原小見学会や小規模特認校についての情報を掲載しております。これからも広く周知していけるよう努めてまいります。 (その他協議事項、連絡事項については下記のとおり) 他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	○ 7 月 教育委員会定例会 令和 8 年 7 月 2 4 日 (金) 午後 3 時 3 0 分 ○ 令和 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
閉会	午後 4 時 1 0 分

議事録署名 令和 年 月 日

教 育 長 宮崎 智彦

委 員 湯原 敦子